

【1998年8月10日】医療・医療保険制度の抜本改革の早期実現を求める緊急要請
日本経営者団体連盟・日本労働組合総連合会・健康保険組合連合会

平成10年8月10日

厚生大臣
宮下 創平 様

日本経営者団体連盟
会長 根本 二郎
日本労働組合総連合会
会長 鷲尾 悦也
健康保険組合連合会
会長 千葉 一男

医療・医療保険制度の抜本改革の早期実現を求める緊急要請

昨年の健保法改正により、医療費の急激な上昇はややその勢いを弱めていますが、急速に進行する高齢化等に伴う老人医療費の増高と長引く経済不況による保険財政の構造的赤字の問題は未解決のままであり、将来展望が明らかでない状況が続いています。

これに対し、政府は平成12年4月までに老人保健制度、医療保険制度等の構造改革を実施することとし、そのための改革法案を次期通常国会に提出するとの方針が示されておりますが、未だその具体的内容は明らかになっていない状況であります。

新内閣は、「経済再生」を緊急の課題として発足されたところでありますが、「経済再生」に当たって、社会保障改革をどのように進めていくかという問題も重要な問題であると考えられます。ついては、国民が安心して信頼できる医療保険制度とするために、医療保障制度の将来展望を明らかにされるとともに、医療・医療保険制度の抜本改革を進められるよう、新内閣の発足にあたり改めて強く要請いたします。